

令和4年度第3回図書館協議会

| | |
|------|--|
| 開催日時 | 令和5年2月17日（金） 午後2時30分～午後4時30分 |
| 会議場所 | 阪南市防災コミュニティセンター6階多目的室 |
| 出席者 | 会長 嶋田 学（京都橘大学） 会長代行 谷本 美由貴（阪南市みんなの図書館を考える会） 委員 下林 奈央（阪南市立鳥取中学校） 委員 有田 佳乃巳（阪南市立下荘小学校） 委員 森本 典子（阪南市子ども文庫連絡会） 委員 山口 三智子（図書館フレンズ） 委員 高萩 綾子（大阪府立中央図書館） 委員 中山 輝彦（大阪府立泉鳥取高校） |
| 事務局 | 生涯学習部長 伊瀬 徹 副理事兼図書館長 加藤 靖子 生涯学習推進室長 矢島 建 図書館長代理 井上 真理 図書館主幹 森下 喜代子 |
| 欠席者 | 委員 宮元 早苗（阪南市立はあとり幼稚園） 委員 金寄 弥生（本のリサイクル運営委員会） 委員 頭師 康一郎（市民公募委員） |
| 傍聴者 | 1名 |

令和4年度第3回阪南市立図書館協議会 会議録

- 事務局 令和4年度第3回阪南市立図書館協議会を開会する。本日の協議会は阪南市立図書館管理運営規則第26条第2項、委員の過半数が出席しているので成立している。なお、宮元委員、金寄委員、頭師委員から、欠席のご連絡をいただいている。教育長より挨拶をお願いします。
- 教育長 挨拶
- 事務局 続きまして、令和5年4月より指定管理者として図書館を運営いただく、株式会社図書館流通センターの新館長予定者である、小林様を紹介する。小林様は、現在和泉市で図書館長としてシティプラザ図書館に勤務されており、当館での業務引継ぎをするため、たびたび来館されている。本日も朝からこちらで業務を行っておられたので、挨拶に来ていただいた。一言ご挨拶をお願いします。
- 小林 挨拶
- 事務局 橋本教育長と小林様は、公務のために退出する。
各委員自己紹介をお願いします。
- 各委員 自己紹介
- 事務局 それでは、阪南市立図書館管理運営規則第26条第1項により、嶋田会長にこれからの議事の進行を委ねる。
- 会長 それでは、事務局より案件1の説明をお願いします。
- 案件1 令和4年度事業について**
- 事務局 (資料1)
前回の協議会以降、3月末までに開催する行事をまとめている。
1つ目、11月3日に、図書館の誕生日イベントとして、書庫開放を行った。書庫の本を、直接見ることのできる年に1度の機会、この日を楽しみにしている方もたくさんおられる。今回も、図書館フレンズの書庫入れ部会の2名にお手伝いをいただき、66人の参加、232冊の貸出となった。

2つ目、絵の本ひろばは、予定も含めて、4回開催する。3月6日（月）は、加藤啓子先生を招いて、入門講座を開催する。（資料2-1）当日の午前中は、普段から団体貸出などで図書館の利用者である生活介護事業所のぽけっと学園のみなさんに来ていただき、絵の本ひろばを楽しんでいただく。今年も小・中学校単位で開催することはできなかったが、放課後子ども教室（わくわく教室）では、2回開催できた。

3つ目、1月22日に人形劇団クラルテによる、人形劇を実施した。幼児向けの、「あひるさんのぼうし」「もりのゆうびんはいたつ」の2本立てで、劇団員2名により小ホールで演じられ、予定の70名を超えて、80名の入場となった。

4つ目、英語絵本多読関連については、昨年も来ていただいた酒井先生をお招きし、11月26日に入門講座を開催した。今から始めたい方と、すでに何度も講座を受けた方がいて、後者には、物足りない内容となったので、もう一度、12月18日に、英語多読Q&Aと題した疑問に答える質問の会を開催した。

追加で5つ目、今年度最後の事業は「親子で楽しむ自然体験講座」である。（資料1-2の裏側）3月21日（祝日）、せんなん里海公園で、自然と本の方を講師に、親子で、まつぼっくりを使った工作と、公園の野草の観察を行う予定である。

これらの事業のうち、2つ目の絵の本ひろば講座、3つ目の人形劇、4つ目の英語絵本多読講座2回、5つ目の自然体験講座の講師料は、大阪府の新子育て支援交付金を活用した、絵本で育む子どもとのふれあい事業となる。

また、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が図書館に専決補正で配分され、電子図書400万円分を今年度予算で発注できることになった。アクセス人数に制限がない電子雑誌など、目新しいものを中心に選書する予定である。以上で、事業の報告を終わる。

会長

この件について、質問はあるか。

指定管理者制度によって、継続されるもの、新規導入されるものなど、流れがわかれば教えていただきたい。

事務局

定例で行っている事業はすべて引き継いでいただく予定であるので、引継ぎを丁寧に行っていきたい。

委員

今まで補助金や助成金を使っていろいろ企画されていたが、指定管理になっても、同様に交付金等の活用はできるのか。

事務局

可能である。

| | |
|------------|---|
| 会長 | 新子育て支援交付金に府立図書館はどうかかわっているのか。 |
| 委員 | 大阪府内の市町村に向けた交付金なので、府立図書館は関係しておらず、交付金も使えない。 |
| 事務局 | 新子育て支援交付金はこども政策課が所管で、メニューが豊富である。その中の「絵本で育む子どもとのふれあい事業」について、子ども読書活動推進会議の中で図書館に使えるのではないかとお声掛けをいただき、活用につながった。ブックスタート用の本や幼稚園等の本の充実にあてることができるので、今後は、事務担当者が目的を限定した指定管理料として支払い、正しく使っていただくようにしていきたい。 |
| 委員 | 直営であれば、情報交換も容易であったと思うが、図書館担当の職員がきっちり活用できるようにしてほしい。 |
| 事務局 | アンテナをはって、交付金等を活かせるように気をつけたい。 |
| 会長 | 交付金事業は使い道の報告もあるので、心配する必要はないのかもしれないが、指定管理者の財布に入るので、指定管理料として入った後の使い道は大丈夫か。 |
| 事務局 | 子どもの本はいたみやすく、新刊の出版も多いのに、一般財源としての図書費は非常に少ない。図書の購入、というはっきりした形で実施したい。 |
| 会長 | 他にないか。なければ案件2の説明をお願いします。 |
| 案件2 | 新年度の図書館の運営について |
| 事務局 | 4月からは指定管理者による運営となるため、10月から2週間おきに会議の場を持ち、引継ぎを行っている。(資料2) 毎回の会議には、株式会社図書館流通センター(以下、TRC)からは、先ほどご紹介した小林館長とエリアマネージャーや営業が、図書館側からは館長または館長代理の他、それぞれの業務の担当者が出席している。4月以降に配置されるスタッフも決定したとのことで、3月は実務レベルの細かい引継ぎを行う予定である。 運営体制は、館長、副館長各1名、副責任者2名、一般スタッフ10名、合計14人とのことである。TRC運営の海南市の図書館「海南ノビノス」より |

異動される副館長は、阪南市立図書館で約 10 年非常勤職員として勤務された経験があり、非常に心強く感じている。副責任者は、1 名が和泉市立図書館、もう 1 名が高石市立図書館から異動される。また、一般スタッフ 10 名のうち、現在勤務中の会計年度任用職員から 5 名が残ることが決まっている。司書率は現在の 6 割から 7 割になるので、サービスの向上が期待できる。

資料 2-2 は来年度の図書館カレンダーである。TRC からは、残念ながら開館時間延長の提案はなかった。しかし、現在 3 カ月に 1 度、休館して行っていた資料整理を、毎月第 2 水曜日に実施することで、開館日数を増やすとともに、本棚の整理は行き届き、研修なども実施できるので、質の向上につながることを期待できる。

新規事業としては、小さな子ども連れの方が気兼ねなく図書館を利用するための「すくすくタイム」が設定されるので、その時間は、子どもの声を気にせず一緒に本を読んだり、絵本の読み聞かせをしたりしていただける。また、自習席の常設や、毎月の最終土曜日の「お誕生日おはなし会」の他、自主企画として「図書館縁日」や「ぬいぐるみのお泊り会」、等のイベントがあげられている。いずれも新規利用者を増やすことにつながる取り組みである。

2 月 14 日と 17 日には、「はじめましての会」と称する集まりを、図書館フレンズ対象で開催した。指定管理者からの挨拶及び新館長の紹介等の後、質疑応答を行った。14 日の参加者は 15 名、17 日は 12 名であった。

(令和 5 年度当初予算概要)

指定管理に移行するので、ほとんどの予算費目は、13 委託料の指定管理委託料 7 千 613 万 3 千円に含まれる。なお、文化センターと図書館の一体運営のため、サラダホール全体の指定管理委託料は 1 億 4 千 593 万 3 千円となっている。

指定管理委託料に含まれないものは、図書館協議会開催のための報酬と旅費、委託料の中の図書館システム保守管理委託料 368 万 9 千円、14 の使用料及び賃借料に含まれる AED リース料 3 万 7 千円である。

委託料の中の「絵本で育む子どもとのふれあい事業」120 万円と「子どもの読書環境整備事業」100 万円は、前者は大阪府の新子育て支援交付金として申請している事業で、後者は新たな事業で SDG s まちづくり基金を活用して行なうものである。図書館だけでなく、保健センターや子育て総合支援センター、留守家庭児童会においても子どもの本の充実のため、予算化されている。

以上である。

会長 何か質問はあるか。

委員 2月14日のはじめましての会に参加した。もう少し詳しい説明があるのかと思った。ボランティアは継続しようと思っているが、踏み込んだ質問もしくにかつた。

会長 質疑応答はなかったのか。

委員 何をどう訊けばよいのかわからなかった。「あまり変わらない」という印象で、耳ざわりの良い言葉ばかりだった。指定管理になることで、ここが変わるとというのが聞きたかつた。

委員 ボランティアを続けていく中で話し合っていくしかない。リサイクルブックつながりの運営委員会にも来てもらったが、「こちらこそ教えてください」と言われた。

委員 「おはなしでてこい」のボランティアは3月でやめるので、「はじめましての会」には参加しなかつた。図書館フレンズ継続の案内では、新しいボランティアも募集していたが、指定管理者の新しいスタッフが本のことを覚えるのは大変だから、最初はボランティアなしで取り組むものと思っていた。

事務局 おはなしでてこい部会は、読み聞かせボランティアをしたい方がおられた場合、「今は入れません」という状態を避けたかつたので、募集中として掲載した。

委員 やりたいと思っている方がいることは知っている。

事務局 図書館ボランティアは生涯学習の一環として市民の力を生かす場と考えている。おはなし会の運営を誰がするのかはまた別の話である。指定管理者には、読み聞かせ入門の講座の実施を依頼している。現在のボランティアの継続の如何は調査中であるが、例年3月だった新しい図書館ボランティアの募集説明会は、新しい館長の下でということで、4月に実施予定である。

会長 学校との連携はどのような様子か。

委員 今まで通りの対応をお願いしたい。

委員 過去には、絵の本ひろばを小学校で実施してもらった。

| | |
|------------|---|
| 委員 | 泉鳥取高校は、公立図書館との連携に、あまり関わっていない。 |
| 会長 | 学校司書の支援はどこがするのか。 |
| 事務局 | 指定管理者が行う。学校での絵の本ひろばはしばらくできていないが、3月に実施する絵の本ひろば入門講座には、指定管理者のスタッフにも参加してもらおう。一般向けの講座だが、スタッフの研修も兼ねている。 |
| 委員 | 学校司書の配属人数の増減はどうか。 |
| 事務局 | 次回の会議までに確認しておく。 |
| 会長 | <p>令和4年度から第6次学校図書館図書整備等5か年計画が始まった。地方交付税のひとつなので、自治体がどのように使うか、裁量が任されている。予算化に向けて地域の皆さんから声を上げていただきたい。クラス数をいれると学校司書措置基準がわかる計算式を文部科学省が公表している。阪南市における学校司書の状況がわかれば次回の会議で示していただきたい。</p> <p>先ほどの令和5年度当初予算概要には、人件費が含まれていない。概算でよいので、令和4年度の決算見込み額を教えてください。</p> |
| 事務局 | 当初予算は2千986万3千円だったが、補正予算がついたので、3千386万3千円となった。人件費については、今年度は職員4.8人で約4,300万円、これを加算すると約7,700万円となる。 |
| 会長 | 他に意見はあるか。では案件3.その他について、事務局から願います。 |
| 案件3 | その他 |
| 事務局 | <p>資料3の教育委員会指定管理者制度導入施設モニタリングマニュアルについて説明させていただく。これは、サービス向上に向けて、指定管理者、施設の所管課、第三者が行うモニタリングの具体的な実施方法について、市長部局に先駆けて、統一的なルールとして教育委員会がまとめたものである。モニタリングという言葉に定義はないが、施設が適正に維持されているかどうか、評価して改善・向上をめざすものである。</p> <p>マニュアルの作成に至った経緯は、市が作成した指定管理者制度導入の手引きには、モニタリングの実施方法が具体的に定められていなかったため、各施設で統一がとれていなかった。昨年の3月議会の質問で、市全体として</p> |

状況を改めるよう指摘を受けた。文化センター・図書館の指定管理者選定委員会からも提案があり、大阪府内 33 市の実施状況から 10 団体をピックアップし、それらを参考に、これまで以上に効率的なモニタリングを実施すべく作成した。

目的が達成されるように、評価の基準を明確にした。また、指定管理者と施設管理者の過度な負担にならないように留意した。

指定管理者の履行状況を確認するとともに、確認した結果を評価することをマニュアルに明記して実施するというのが新たな取り組みの一つである。

対象は、留守家庭児童会、社会体育施設、公民館、文化センター、図書館である。実施方法の詳細については、各施設の性格・規模に応じて、適切に実施するよう 2 ページに示している。

機能については、業務の履行状況やサービスの質、管理運営の継続性・安定性を評価する、と 3 ページに明記している。

方法については、事業計画書の作成、月次報告書の作成など、どのような報告書にするかを 4 ページから 11 ページにかけて具体的に明記した。

評価の基準については、10 ページのとおりである。今回、新しい取り組みとなるのが、指定管理者が報告書として提出するものを所管課が評価することに加えて、8 ページにあるように第三者が関わることである。これにより、より効果的に業務やサービスの改善につなげる。第三者によるモニタリングの時期については、1 年目は実績がないこと、5 年目は新たな指定管理者の選定期間にはいることから、2, 3, 4 年目という 3 年間になる。文化センター・図書館については条例により、指定管理者選定委員会が第三者となる。

12 ページにモニタリング結果の活用として挙げている中で、「(4) モニタリングの結果の公表」はこのマニュアルにより新たに取り組む項目である。これは、指定管理者とのトラブルに発展する恐れがあるため、公募の際に仕様書に明記しておく必要がある。

14 ページに評価チェック表として、チェック項目をかかげているが、これは最低項目である。各施設の特性に応じて追加していく。

マニュアルを活用するのは、当面 4 月から指定管理者制度を開始する文化センター・図書館だけとなるが、他の施設についても、新たな指定管理者を選定するタイミングで切り替えていく。各施設の現在の指定管理者とも共有し、マニュアルに基づくモニタリングの実施を要請していく。

モニタリングについては、選定委員会でも活発な議論があった。

この件について、何か質問はあるか。

会長

評価シートの様式について、文化センターと図書館は分けて評価するの
か。

委員

事務局

一つの建物であるが、特性が大きく異なる施設となるので、個別のシートを用意する必要があると考えている。

委員

結局自己評価になってしまうのではないか。きちんとやっていると事業者が評価すれば、評価点は高くなるが、どうするのか。

事務局

14 ページにあるとおり、指定管理者の1次評価の後に、所管課が指定管理者の評価を評価する。その後、それぞれの主張を踏まえて選定委員会が評価をしたうえで、指定管理者に戻すという、三段階になっている。評価シートそのものを市のHPに公表することで、基本協定や提案書にかかれたサービスが実現すると考えている。

委員

所管課評価者は現場にいないのに、どのようにチェックするのか。

事務局

評価の指標は11ページにあげている。仕様書・基本協定書に盛り込んでいる項目は最低限チェックしなければならない。より良いサービスは1回の評価だけでできるものではない。現在生涯学習推進室では、指定管理者と最低でも月1回2時間程度の定例会を実施している。結果を持ち帰り、関係課と協議のうえ、指定管理者に戻すケースもある。日頃のコミュニケーションを含め、評価を進めている。

委員

細かいやりとりで不満があった場合、声を聞いてもらえるのか。

事務局

現在も利用者から、直接相談を受けることはあるが、まずは、現場の解決の責任者である指定管理者が対応方法を考え、内容によっては、施設所管課と協議する。相談に対して、指定管理者が答えるのか、施設所管課が答えるのか、どのように対処するかはケースバイケースである。利用者の意見やニーズをモニタリングにそのまま生かせるかどうかは難しいところである。基本となるのは、仕様書と基本協定であり、それらに明記していることを実施していなければ、厳しく追及できるが、幅広い利用者の個別のニーズが実現できていないからといって、評価を下げるというものでもない。より良いサービスにするために、アンケート等も実施して反映させる。

モニタリングによって、すべての方々のニーズを解決できるかどうかは別の問題である。

会長

指定管理者制度の一番大きな課題である。

11 ページの「②サービスに関する確認」については、選定委員会のモニタリングの時にも議論していただきたいのだが、図書館フレンズや利用者の集いなど、リアルな声が聴きたい。図書館協議会からも意見をいただきながら、選定委員会でも、マニュアルの精度を高めていく必要がある。

委員 みんな、図書館をよくしていこうと思っているが、気持ちなど、表面に現れない部分で食い違いが生じるのではないかと危惧する。ソフト面のアンケート調査等もしていただいて、感情的にならないように三者が話し合える、意見交換の場があればやりやすいのではないか。

事務局 社会体育施設では、指定管理者である「ミズノグループ」を構成する各社のメンバーに月 1 回の定例会に各々出席してもらい、生涯学習推進室の担当者と施設の管理運営に問題はないか話し合っている。

指定管理者制度を既に導入している文化センターも同様に、定例会を実施している。図書館については、指定管理者と協議し、ボランティアの方々と意見交換ができるよう、定例会の実施方法を検討させてもらう。

事務局 5 ページのアンケート調査について、4 月からの新たな指定管理者の構成団体である「株式会社図書館流通センター」は、他市でも実施しているので、阪南市でも行うと思われる。そこで意見をいただくことができる。図書館フレンズとの交流会については、館長予定者の方からも前向きな感想をいただいている。項目でチェックする、ということではなくて、普段疑問に思っていることなど、その場にいるから言いたいことが言えるという会になっていけばよいと思っている。モニタリングの評価は評価として実施するが、ことあるごとに話し合える形にしたい。

会長 他に意見はあるか。

事務局 泉鳥取高校の生徒について、様子を教えていただきたい。

委員 本校には昨年まで、学校司書が図書室に常駐していた。図書室の仕事だけをする教員は大阪府でもかなり珍しいケースだったが、転勤となった。図書室は本を読む部屋だけではなく、問題を抱える子が来る場にもなっている。新たに、司書を置くのは難しいため、自分は数学の教師だが、前任の司書が担当していた文化祭などに係わる図書自治会部を引き継いだこともあり、図書室で仕事をしている。全校生徒約 200 人中、昼休みは 3 人、放課後は 3 人～8 人、定期的に来館する。

それまで図書室に深く係わることがなかったが、1年間経験してみて、図書室の目的は何かを考えさせられた。

就職や進学に際して国語、特に漢字の大切さを感じた。本を読む生徒は少ないが、その子たちは勉強に前向きである。漢字が読めるから本を読むのか、本を読むから漢字が読めるのか、どちらが先なのか。図書室にある本は中高校生向きの本だが、多くの生徒には読みづらい。自分は最終的な目標は学力向上と思っており、本を読むのはそのための手段と考えている。読書量を増やすために、漫画を積極的に買っている。漫画も読まない生徒より、漫画であっても読む生徒の方がよいと思っている。

指定管理者になったら、利用が増えるような取組みをしてもらえるかと思っていた。市立図書館についても、目的は利用が増えることなのか。

委員

ある講座で、図書館が癒しの場になってはいけないと聞いた。癒しの場になってしまうと、本来の図書館機能が軽視され、資料は充実しなくてもよいとなってしまう。癒しの場になってもいいが、本来の目的としてはいけない。図書館を充実させることにより、そうなったのであれば、それはそれでよい。

りんくう翔南高校の図書部の生徒が、リサイクルブックつながりの本の販売の手伝いにきてくれているのだが、担当の先生より、暗くて本も少ないという図書室の惨状を聞いた。府立高校は図書室に力を入れているのだと感じた。

委員

学校司書がいるときは、いろいろな取組みをされていたが、成果が上がったかどうかは正直なところ疑問である。自分も、全員で同じ本を読む取組みを試みたが、効果が見えず、何をしたらよいのかわからない。

会長

図書室は子どもたちにとって、評価されない、点数をつけられない、だから自由な場である。図書室に人がいることで癒される生徒がいるなら、それは大切なことである。

図書館の目的は、制度上・法律上・政策上それぞれあるが、最終的に、人間が人間らしくいられるところであればよいと思う。先生が実践されていることは正しい。来館者や貸出冊数などは結果であって、1冊の漫画との出会いで、自分の人生観や迷いを肯定できる瞬間があれば、それでよいと思う。

生徒の現状を聞いて、どんなことができるのかディスカッションができて、これが図書館協議会の役割であると感じることができて、とてもよかった。指定管理者制度導入後も、市内の子どもたちが、図書館で良い時間が過せるよう、また、学校においても図書館が本来あるべき価値を発揮できるようになればよいと思う。

一人一人の人間の自立を支援し、地域社会や自治体を住みやすくすることに貢献できればよいと思う。

事務局

公共図書館のよいところは目的がなくても利用することができる場所である。貸出冊数が評価の指標とされることが多いが、本を借りない利用者も多い。あるカウンセラーから、対人恐怖症を軽減するために、公共図書館への来館を練習課題とすることもあると聞いた。

今の阪南市立図書館は、コアな利用者はいるが泉鳥取高校の図書室と同じで、新規利用者がなかなか増えない。指定管理者にもその点の改善を期待し仕様書に盛り込んだところ、図書館縁日やぬいぐるみのお泊り会など様々な企画を考えてくれている。

今までのことを大事にしすぎて、新しいことができないのは残念なので、現代のニーズに合わせた企画はぜひ実施してもらいたい。

会長

他に意見はないか。

直営での図書館協議会は、今回が最終となる。事務局の方から一言いただきたい。

事務局

挨拶

今年度も3回の会議が無事に終わり、皆様のご協力に感謝する。

委員の任期は2年間で、皆さまの任期は令和5年6月30日までとなっている。令和5年度の会議は7月か8月に開催予定のため、皆さまの会議へのご出席はこれが最後となる。

4月には新委員の選出を行うので、生涯学習推進室の図書館担当から、所属団体の長に推薦状の送付をする。また、市民公募については、広報5月号にて募集を行う予定である。新委員の選出について、ご協力をお願いします。